

第26回参議院議員通常選挙における選挙啓発・イメージキャラクター

標記について、別添のとおり各種媒体等を活用し、関係機関、地方公共団体や（公財）明るい選挙推進協会等と連携を図りながら、投票参加の呼びかけと選挙期日の周知に加え、期日前投票など選挙人に必要な情報の周知を行うほか、投票所等における新型コロナウイルス感染症対策等についても併せて周知啓発をすることとしました。

○選挙啓発のねらい

今回の参議院議員通常選挙は、「生田絵梨花」さんと「市川猿之助」さんの2名を選挙啓発のイメージキャラクターに起用し、若年層はもとより、幅広い世代に投票参加を呼びかけ、有権者に親近感を感じてもらうことをねらいとしています。

キャッチコピー「投票する。一票は、私の声だから。」でメッセージを発信し、投票参加への呼びかけを図ります。

啓発の内容としては、新聞広告、ポスター、リーフレット、インターネット広告、テレビCM、交通広告などの活用のほか、イメージキャラクターが出演する投票参加の呼びかけや投票所における感染症対策などのムービーの作成、総務省特設ホームページにおける投票方法、候補者・政党情報等の情報提供等を行い、より多くの有権者に投票いただけるよう努めることとしています。

（別添資料参照）

（連絡先）

総務省自治行政局選挙部管理課

選挙管理官 梶原、係長 中南

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

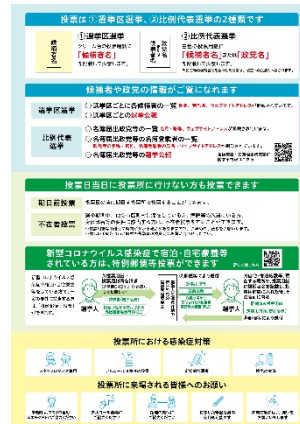
## 第26回参議院議員通常選挙における選挙啓発について

### ポスター・リーフレット

- 市川猿之助さん、生田絵梨花さんの2名を起用したポスター・リーフレットを作成し、地方公共団体のほか、大学、専修学校での掲示など効果的に周知。



(ポスター・リーフレット表面)



(リーフレット裏面)

### 総務省特設ホームページ

- 投票方法、選挙Q & A及び投票所における新型コロナウイルス感染症対策などを掲載
- 候補者や政党の選挙公報などの掲載ページへのリンクを掲載
- 市川猿之助さん、生田絵梨花さんによる「投票日周知」、「期日前投票周知」、「感染症対策周知」のムービーを掲載



(投票日周知ムービー)



(感染症対策周知ムービー)

### その他

- 新聞広告、インターネット広告、テレビCM、電車内広告、サイネージ広告、スーパーマーケット広告を実施
- 音声CD、点字パンフレットを作成
- 船舶向けファクシミリ放送を実施
- 文部科学省を通じて、大学、専修学校等に対してポスター掲示などの協力を依頼

# 【選挙啓発ポスター・リーフレット（表面）】

キャッチコピー

投票する。一票は、私の声だから。



投票する。  
一票は、  
私の声だから。

私たちの暮らしのために、

明日のために、

声を届けよう。

投票日

7/10(日) 期日前投票  
6/23(木)▶7/9(土)

投票日に予定のある方は上記の期間、期日前投票ができます。

## 参議院議員通常選挙

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養等されている方  
「特例郵便等投票」ができます。

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方  
「不在者投票」ができます。

投票の仕方、候補者・政党等の情報は特設サイトでご覧になれます。  
市川猿之助さん・生田絵梨花さんのWEBムービーも公開中!

参院選2022 総務省  
<https://www.soumu.go.jp/2022senkyo/>



投票所では新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



マスク着用



手指消毒



人との距離を保つ

総務省・中央選挙管理会・(公財)明るい選挙推進協会

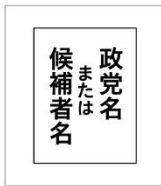
# 【選挙啓発リーフレット（裏面）】

## 投票は①選挙区選挙、②比例代表選挙の2種類です



### ① 選挙区選挙

クリーム色の投票用紙に  
**「候補者名」**  
を記載して投票します。



### ② 比例代表選挙

白色の投票用紙に  
**「候補者名」**または**「政党名」**  
を記載して投票します。  
※特定枠の候補者名を記載した投票は、政党への投票とみなされます。

## 候補者や政党の情報がご覧になれます

### 選挙区選挙

- 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名、党派名、ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 選挙区ごとの**選挙公報**

### 比例代表選挙

- 名簿届出政党等の一覧 名称・略称、ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 名簿届出政党等の名簿登載者の一覧  
政党等の名称・略称、名簿登載者の氏名・ウェブサイトアドレスが掲載されています。
- 名簿届出政党等の**選挙公報**

各候補者・名簿届出政党等に関する情報はこちら



## 投票日当日に投票所に行けない方も投票できます

### 期日前投票

投票日の前に期日前投票所で投票することができます。

### 不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。  
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。  
※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方は、特例郵便等投票ができます

詳しくはこちら

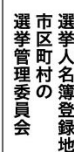


新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。



選挙人

- ① 投票用紙・投票用封筒を請求  
(選挙期日4日前まで(必着)、公示日前可)  
請求書(署名必要)  
保健所等から交付された外出自粛要請等の書面



選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会

- ② 郵便等により送付  
投票用封筒  
投票用紙  
保健所等から交付された外出自粛要請等の書面(返却)



選挙人

- ③ 自宅・宿泊施設等、現在する場所で、投票用紙に候補者名を記載し、投票用封筒に入れた後、その表面に署名  
記載済み投票用紙  
投票用封筒(署名必要)

- ④ 郵便等により送付

## 投票所における感染症対策



スタッフのマスク着用



アルコール消毒液の設置



定期的な消毒



換気の実施

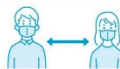
## 投票所に来場される皆様へお願い



来場時は、マスクの着用・咳エチケットにご協力ください



アルコール消毒にご協力ください



距離の確保にご協力ください



持参した筆記用具の使用も可能です



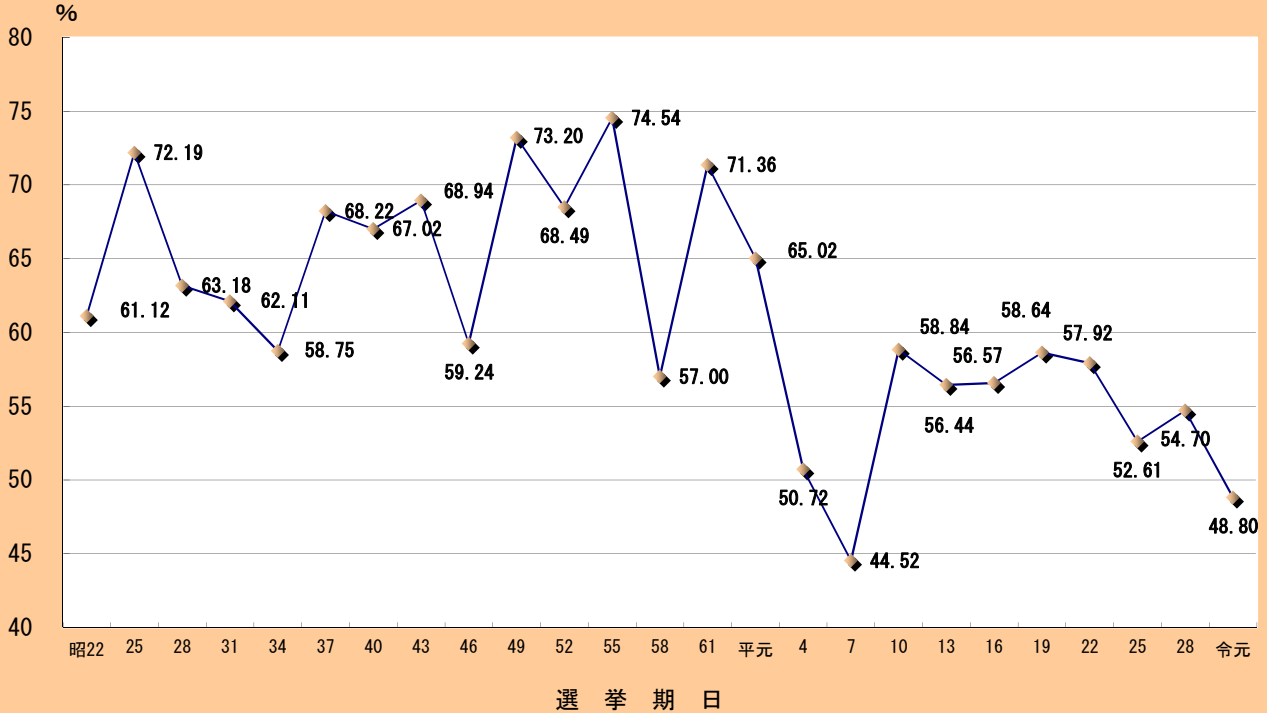
来場前後には、手洗いをお願いいたします

# 第26回参議院議員通常選挙啓発事業全体計画<R4.6.16現在>

内容	公示日前	選挙期間												実施主体		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
		内容・数量														
新聞(記事下広告)		●													中央5紙・ブロック3紙・地方42紙 半5段	総務省
ポスター		●													都道府県・市区町村選管、国公私立大学等(B0・B1・B2・A2)	総務省
リーフレット		●													都道府県・市区町村選管等(A4)	総務省
インターネット	●	●													参院選特設ページ(PC・スマホ) ※公示日前は投票方法、制度解説等を掲載	総務省
		●													総務省・都道府県ホームページ(選挙公報掲載)	総務省・地方団体
動画広告		●													NewsTV、Tver	総務省
検索連動型広告		●													Google、Yahoo!Japan	総務省
テレビCM		●													全国28局(北海道、青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島、新潟、山梨、長野、静岡、富山、石川、福井、岡山、香川、鳥取、島根、広島、山口、愛媛、徳島、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)	総務省
電車内広告			●												動画広告(JR西日本、東京メトロ、OsakaMetro)、ポスター広告(JR東日本、名古屋地下鉄)	総務省
サインージ広告				●											駅(JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州)、ウエルシア	総務省
スーパーマーケット広告				●											イオンチャンネル	総務省
フライヤーフィルム		●													政見放送空き時間利用(テレビ) 120秒、60秒、30秒、テロップ	総務省
フライヤーテープ		●													政見放送空き時間利用(ラジオ) 60秒、30秒	総務省
点字パンフレット・音声CD		●													都道府県・市区町村選管等	総務省
船舶フアクシミリ		●													船舶向けフアクシミリ放送	総務省
総務省庁舎広告		●													電光掲示板他	総務省
総務省広報誌				●											「総務省」	総務省
地方公共団体実施事業		●													新聞、交通広告、ポスター、チラシ、横断幕、広報誌等、総務省提供の啓発素材を活用した啓発	地方団体
関係団体との連携事業		●													(公財)明るい選挙推進協会、若者啓発グループとの連携による啓発	民間
民間が行う事業		●													鉄道会社、百貨店等に対し、投票参加の呼びかけ等を依頼	民間

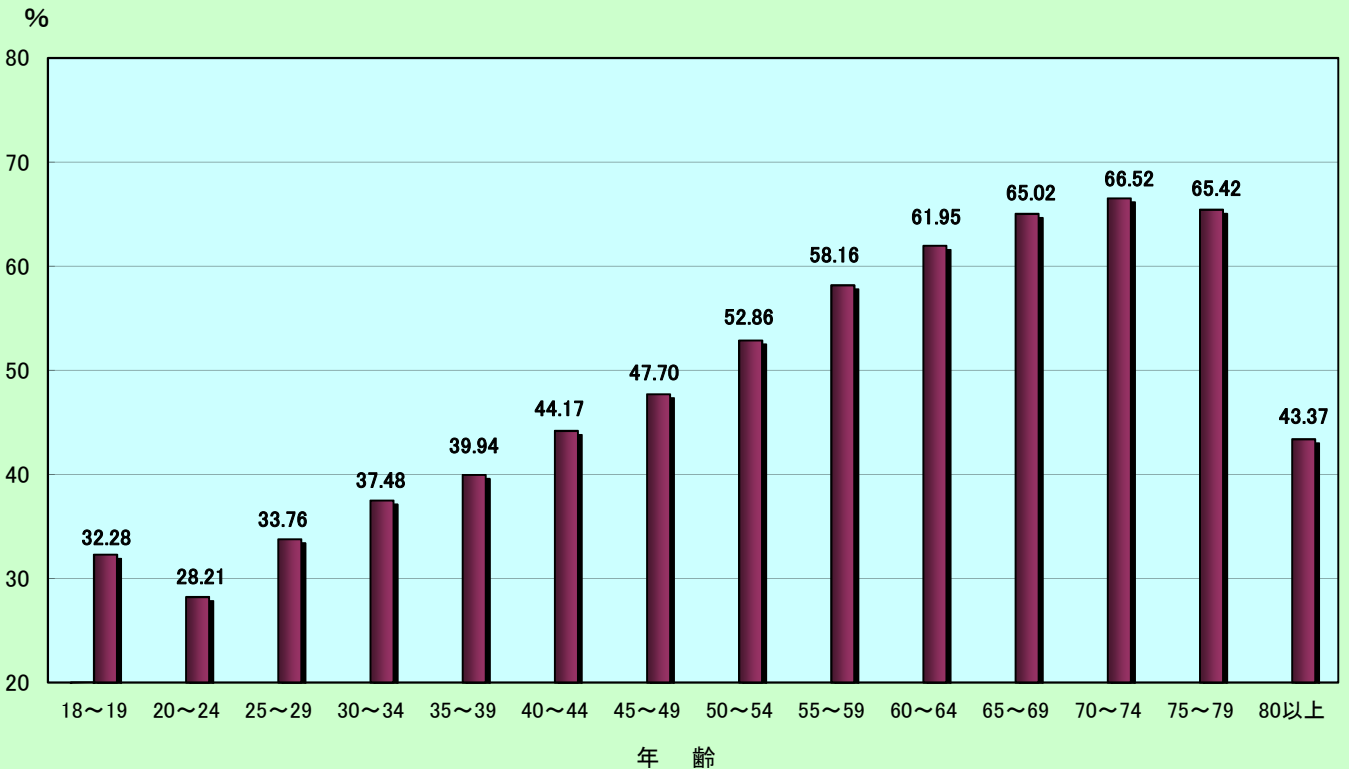
※1 本計画については、変更もあり得る。  
 ※2 この他に、内閣府による政府広報、外務省において在外選挙に係る啓発を実施予定。  
 ※3 地方公共団体実施事業については、選挙期日、投票方法の周知に加え、選挙区選挙・比例代表選挙の投票方法の違い及び当選人決定の仕組み、期日前投票のできる期間、場所など投票に必要な情報を周知する予定。

### 参議院議員通常選挙(地方区・選挙区)における投票率の推移



- 注1 昭和49年は投票時間が1時間延長され、午後7時までとなった。
- 注2 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
- 注3 昭和58年より拘束名簿式比例代表制が導入された。
- 注4 平成10年より、投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
- 注5 平成13年に比例代表制が非拘束名簿式に変更された。
- 注6 平成16年より、期日前投票制度が導入された。
- 注7 平成28年より、選挙権年齢が18歳以上へと引下げられた。

### 令和元年7月21日執行参議院議員通常選挙(選挙区)における年齢別投票率



注 全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの